

第2期 霧島市ふるさと創生総合戦略 (案)



令和2（2020）年3月

鹿児島県霧島市

【目次】

第Ⅰ章 基本的な考え方

1	総合戦略策定の趣旨	1
2	第2期総合戦略の位置づけ	1
3	戦略の期間	1
4	国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	2
5	第1期総合戦略の振り返り	2
6	第2期総合戦略の目標	2
	（1）人口目標	2
	（2）3つの基本目標	3
	（3）横断的な目標	3
7	戦略の推進に向けて	3
	（1）推進体制	3
	（2）総合戦略の検証・改善	4

第Ⅱ章 基本目標及び具体的な施策

1	第2期霧島市ふるさと創生総合戦略全体図	5
2	基本目標と施策の概要	6
	Ⅰ 訪れたいまち	7
	Ⅱ 住み続けたいまち	11
	Ⅲ 働きたいまち	25

付録

用語解説	31
参考資料	35

第 I 章 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が制定され、同年 12 月には、国において施策を総合的かつ計画的に実施するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。本市においても、国の総合戦略を勘案し平成 27 年 10 月に策定した「霧島市ふるさと創生総合戦略」（以下「第 1 期総合戦略」という。）に基づき、合計特殊出生率※の向上や移住者の受け入れ・人口流出の抑制等に取り組んできたところです。

このような中、第 1 期総合戦略の期間が令和元年度末をもって終了することから、同戦略に基づくこれまでの取組について検証を行うとともに、令和元年 12 月に策定された国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容等を踏まえ、令和 2 年度を始期とする「第 2 期霧島市ふるさと創生総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」という。）を策定し、本市における地方創生の充実・強化に向けて、切れ目のない取組を進めようとするものです。

2 第 2 期総合戦略の位置づけ

第 2 期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、本市における地方創生に関する目標や施策の基本的方向等について定めるものです。策定に当たっては、本市の最上位計画である第二次霧島市総合計画の内容に即するとともに、国や県のまち・ひと・しごと創生総合戦略の内容を勘案することとします。

3 戦略の期間

第 2 期総合戦略の期間は、始期を令和 2 年（2020 年）度とし、終期を第二次霧島市総合計画前期基本計画の最終年度である令和 4 年（2022 年）度とする 3 年間とします。

2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
			第二次霧島市総合計画 基本構想(2018年度～2027年度:10年間)										
			前期基本計画 (2018年度～2022年度:5年間)					後期基本計画 (2023年度～2027年度:5年間)					
								↑	統合し一体的に策定				
霧島市ふるさと創生総合戦略 (2015年度～2019年度:5年間)					第2期霧島市ふるさと創生 総合戦略 (2020年度～2022年度:3年間)			第3期霧島市ふるさと創生総合戦略 (2023年度～2027年度:5年間)					

※用語解説「※」は、P31～34 を参照

4 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則、4つの基本目標等を踏まえ、人口減少や経済規模の縮小などの課題克服に向け、本市の強みを活かした総合戦略を策定、推進することで、「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立を目指します。

○4つの基本目標

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

5 第1期総合戦略の振り返り

平成27年(2015年)度から平成31年(2019年)度を計画期間とする第1期総合戦略では、「まちを元気にする、人を豊かにする産業づくり」「訪れたい、住み続けたいまちづくり」「幸せな家庭づくりを支える環境づくり」「暮らしやすい、暮らしたくなる地域づくり」の4つの基本目標を掲げ、人口減少や経済規模の縮小などの課題克服に向けた各施策に取り組んできました。その結果、期間途中の平成30年(2018年)度末時点において、基本目標の成果指標のうち「誘致企業件数」「新規創業件数」「高校生の地元就職率」については、目標を達成又は順調に推移しており、一定の成果が表れています。また、「合計特殊出生率^{*}」についても、年度間で変動はあるものの、上昇傾向にあり、国や県よりも高い数値となっています。

しかしながら、国全体として、東京圏への転入超過が拡大する中、本市の人口も減少が続いており、同戦略の目標である人口減少の克服には至っていない状況です。

一方、地方創生の実現に向けては、中長期的な視点による継続的な取組が求められており、これまでもPDCAサイクルに基づく効果検証等を行いながら効果的・効率的な施策の推進に努めてきたところです。今後も「継続は力なり」という姿勢を基本に、必要な改善を加えながら、本市における地方創生の充実・強化に向けて、切れ目のない取組を進めていきます。

6 第2期総合戦略の目標

(1) 人口目標

地方創生に向けた取組の継続性の観点から、第2期総合戦略における人口目標は前戦略で掲げた人口目標を継承し、2060年において、人口13万人とすることを目標とします。

本市の人口目標：13万人(2060年)

^{*}用語解説「^{*}」は、P31～34を参照

(2) 3つの基本目標

前述の人口目標を達成するためには、第1期総合戦略に引き続き、出生率の向上等による自然減の抑制と移住定住促進等による社会減の抑制に向けた取組を継続するとともに、「魅力ある多様な就業機会の創出(しごとの創生)」や「安心して生活できる地域社会の形成(まちの創生)」に取り組んでいく必要があります。

第2期総合戦略の推進に当たっては、上位計画である第二次霧島市総合計画の「KIRISHIMA みらいプロジェクト」を踏まえた上で、第1期総合戦略の施策体系を再編し、

I 訪れたいまち

II 住み続けたいまち

III 働きたいまち

の3つの基本目標を定め、総合戦略を推進していきます。

(3) 横断的な目標

【多様な人材の活躍を推進する】

人口減少や少子高齢化が進行する中で、本市が持続的に発展し、活気あふれる地域をつくるためには、企業、NPO^{*}等のまちづくりへの参画はもとより女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現することが重要であり、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、生きがいを感じながら暮らすことができるコミュニティ形成を目指します。

【新しい時代の流れを力にする】

各分野における少子高齢化による労働力不足への対応や、生産性の向上、生活利便性の向上を図るため、IoT^{*}やAI^{*}等の未来技術を活用するなど「Society5.0^{*}」の視点をもって各施策を推進します。

また、具体的な施策の展開に当たっては、SDGs^{*}(持続可能な開発目標)の理念も踏まえ、それぞれの課題解決等に取り組みます。

7 戦略の推進に向けて

(1) 推進体制

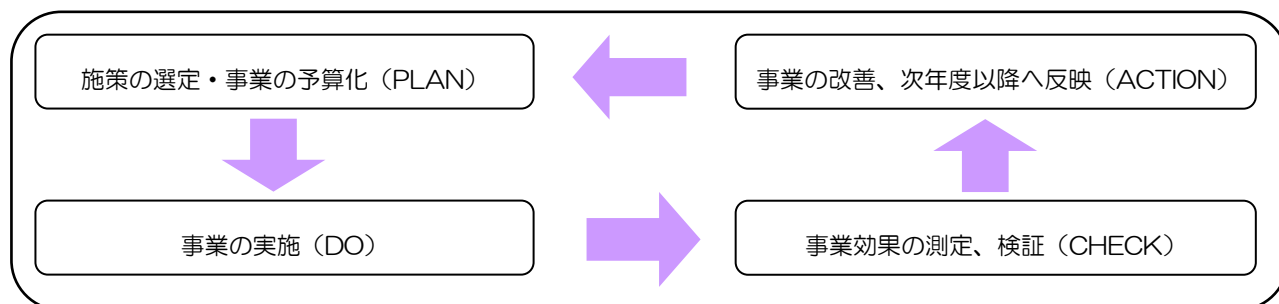
第2期総合戦略を効果的かつ効率的に推進していくため、住民や事業者等をはじめ、“産官学金労言”^{*}など様々な有識者で構成する「霧島市ふるさと創生有識者会議」や庁内組織として「霧島市地方創生推進本部」及び「霧島市地方創生推進委員会」を設置し、相互の共通認識のもと、自らの役割を果たしながら、市全体が一体となった施策の推進に努めます。

(2) 総合戦略の検証・改善

^{*}用語解説「※」は、P31～34を参照

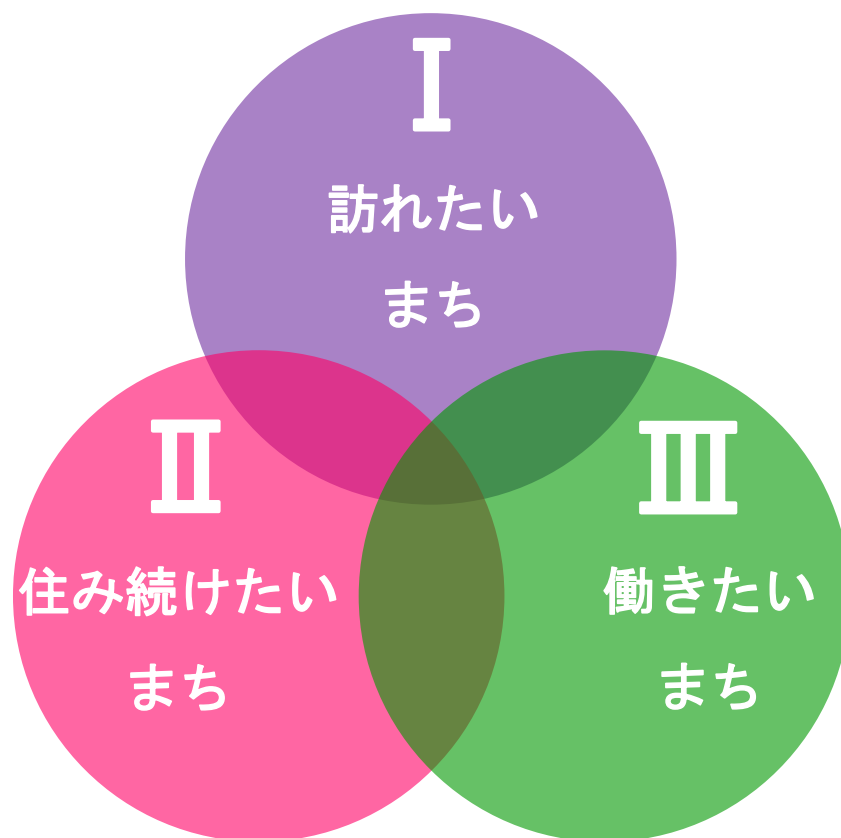
第2期総合戦略の効果を検証し、改善を図っていくため、基本目標ごとに“成果指標”を掲げるとともに、施策ごとに“重要業績評価指標（KPI）”を設定し、これらの具体的な数値目標に基づき、施策の効果を客観的に検証、改善を行っていく仕組み（PDCA サイクル）を構築し、推進します。

《PDCAサイクルの実践イメージ》



第Ⅱ章 基本目標及び具体的な施策

【第2期霧島市ふるさと創生総合戦略 全体図】



基本目標の成果指標

	基準値 (H30)	目標値 (R4)
I 相談窓口を経た移住者数	203人/年	⇒ 300人/年
I 入込観光客数(宿泊+日帰り)	7,720千人/年	⇒ 8,034千人/年
I 観光消費額	67,628百万円/年	⇒ 70,373百万円/年
II 合計特殊出生率*	1.73	⇒ 1.84
II 社会動態	社会増に転換 ※転入者数>転出者数	
III 立地協定締結件数(増設含む)	64件	⇒ 79件 ※延べ件数
III 創業者数	16事業者/年	⇒ 18事業者/年
III 農業産出額	21,940百万円/年 (H29)	⇒ 21,970百万円/年

*用語解説「※」は、P31～34を参照

基本目標と施策の概要

I 訪れたいまち

- I-1 I・J・U※“移住天国霧島”魅力倍増計画
 - (1) おじゃんせ霧島PRプロジェクト
 - (2) おじゃんせ霧島支援プロジェクト
- I-2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム※」
 - (1) 五感に響く観光資源の発見と価値の創出
 - (2) 価値の伝達と観光客の誘致
 - (3) 受け入れ環境の整備

II 住み続けたいまち

- II-1 結婚・出産・子育て支援の充実
 - (1) 出会いの場の創出
 - (2) 安心して妊娠・出産できる環境づくり
 - (3) 子育てをみんなで支える環境づくり
- II-2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進
 - (1) 子どもたちの夢をかなえる機会の提供
- II-3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成
 - (1) 地域の特性を活かしたまちづくり
 - (2) 安心・安全なまちづくり
 - (3) 医療体制の充実
 - (4) 高齢者、障がいのある方が生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
- II-4 既存ストック※活用による「小さな拠点」※等の形成
 - (1) 住民の“よりどころ”となる「小さな拠点」※形成
 - (2) 空き家・空き店舗の利活用
 - (3) 公的不動産の有効活用
- II-5 公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進
 - (1) 地域交通ネットワークの充実
 - (2) 高齢者や乳幼児を連れた方にやさしい交通環境の整備
 - (3) 広域都市連携による特色あるまちづくり
- II-6 環境と調和したまちづくりの推進
 - (1) 良好な環境の保全と形成
 - (2) 環境に配慮した再生可能エネルギー※の推進
 - (3) 暮らしやすいまちを形成するための基盤整備やインフラ※等の維持管理の推進

III 働きたいまち

- III-1 「強み」を活かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現
 - (1) 企業誘致強化プロジェクト
 - (2) 地域経済を支える中小零細企業の持続的成長・発展に向けた支援
 - (3) 地域産業の新陳代謝の促進
- III-2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造
 - (1) 農林水産業の経営基盤強化
 - (2) 農林水産業等の“稼ぐ力”向上プロジェクト
- III-3 女性・若者・高齢者と市内企業を繋ぐ就職マッチング
 - (1) 学生就職支援プロジェクト
 - (2) 女性や若者、高齢者が活躍できる雇用環境支援プロジェクト

※用語解説「※」は、P31～34を参照

I 訪れたいまち

I-1 I・J・U ※“移住天国霧島”魅力倍増計画

概要・目的

移住希望者に向けて本市の多様な魅力を積極的に情報発信するとともに、移住者・定住者の拡大を図るための新たな支援や相談体制の充実に取り組みます。また、移住・定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」*の創出・拡大に向けた取組を推進します。

(1)おじゃんせ霧島PRプロジェクト

「飛行機を降りたらそこは霧島市」をキャッチフレーズに、全国各地、また海外からの往来にも便利な地域であることや自然・温泉・食などに恵まれていることをPRするとともに、インターネットの活用や口コミによる幅広い世代への情報発信を推進します。

■ 想定される取組

- ・インターネットの活用やメディアセールスなど効率的な宣伝の展開
- ・ふるさと会など市外在住者への情報発信による「人から人へ」の口コミ情報発信
- ・官民一体となったシティプロモーション*の展開

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値（R4）
移住プロモーションによる相談件数	件／年	719 (H30)	550
「キラシマイチャンネル」フォロワー数（累計）	件	1,286 (R2.1)	2,050

(2)おじゃんせ霧島支援プロジェクト

中山間地域*に移住する方へのきめ細やかな支援を行うとともに、本市の自然を活かした移住体験機会の充実に図るなど、幅広い世代の移住・定住を促進します。

■ 想定される取組

- ・移住希望者へのやさしい、きめ細やかな相談体制の確立
- ・空き家を活用した補助事業や移住定住促進事業による支援
- ・観光などを目的とした宿泊滞在から移住に繋げるための取組
- ・農業体験など受入れ体制の確立に向けた取組
- ・官民協働による新たな移住定住施策の展開

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値（R4）
相談窓口を経た移住者数	人／年	203 (H30)	300

*用語解説「※」は、P31～34を参照

I 訪れたいまち

みんなができること

<市民>

- ・地域活動に積極的に参加し、地域の活性化に協力しましょう。
- ・自らが居住する地域を知り、地域の魅力を語れるようになりましょう。
- ・さまざまな活動を行うに当たっては、まちの魅力アップや活性化を意識しましょう。

<地域>

- ・移住者が地域社会に溶け込めるようコミュニケーションを深めましょう。
- ・他地域に住む人々と積極的に交流しましょう。
- ・地域の魅力を知り、磨き、みんなで情報発信をしましょう。

<事業者・団体等>

- ・移住者が活躍できる雇用の場を提供しましょう。

I 訪れたいまち

I-2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム※」

概要・目的

日本初の国立公園「霧島」や天孫降臨神話など、本市特有の歴史・文化的条件、山や川、海、温泉、食などの多種多様な資源や素材を活かし、五感に響く、感動を生み出す霧島ならではの観光施策の展開により、国内外からの交流人口増加を目指します。

(1) 五感に響く観光資源の発見と価値の創出

霧島の多種多様な資源や素材を活かし、市民や交通機関・宿泊施設・観光施設・行政等が連携を密にし、五感に響くような価値を持った観光メニューや観光ルートを開発します。

■ 想定される取組

- ・五感を切り口にした霧島の資源や素材の掘り起し
- ・着地型(体験型)の観光メニューや観光ルートの構築
- ・新しい霧島の地域ブランド「五感再生ツーリズム※」の創出
- ・プロスポーツキャンプ、各種スポーツ団体の合宿や各種大会等の誘致活動

重要業績評価指標 (K P I)	単位	基準値	目標値 (R 4)
開発又は磨き上げた観光資源の数 (累計)	件	51 (H30)	55
スポーツキャンプ・スポーツ合宿・大会の誘致団体数	件/年	21 (H30)	22

(2) 価値の伝達と観光客の誘致

観光地としての認知度や課題等の現状分析を実施するとともに、SNS※、ホームページ、マスコミュニケーション※等各種メディアの活用や観光関連組織との連携を図り、「五感再生ツーリズム※」の価値や観光商品の効果的な広報宣伝活動を推進します。

■ 想定される取組

- ・市場のニーズやマーケットなどの情報収集及びマーケティング環境の変化に対応したアプローチ
- ・共感連鎖を生み出すための情報受発信の効果的なマネジメント
- ・観光・農商工関係者など様々な団体と連携したプロモーション
- ・鹿児島空港定期便就航地などをターゲットにした効果的なプロモーション

※用語解説「※」は、P31～34を参照

I 訪れたいまち

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
プロモーション件数	回／年	33 (H30)	35
国内宿泊客数	人／年	838,640 (H30)	872,700

(3)受け入れ環境の整備

国内外の観光客にも分かりやすい観光案内板の設置や二次アクセスの向上による周遊性の高い観光地づくりに取り組みます。

■ 想定される取組

- ・霧島市観光ガイド連絡協議会の充実・強化
- ・鹿児島空港や JR を核とした二次アクセスの充実
- ・国内外の観光客が分かりやすい観光地へのルート案内
- ・国際航空路線を有する空港所在地の強みを活かしたインバウンド^{*}対策の推進

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
民間の調査機関による全国温泉地満足度の順位	位	24 (H30)	10
外国人宿泊客数	人／年	134,200 (H30)	196,500

みんなができること

<市民>

- ・地域の魅力を知り、「観光地・霧島」の魅力を多くの人に人に伝えましょう。
- ・観光客を温かく迎え、「また訪れたいくなる」観光地づくりを支えましょう。

<事業者・団体等>

- ・官民一体となった誘客事業に積極的に取り組みましょう。
- ・観光客に「選ばれる」「また訪れたいくなる」サービスの向上に努めましょう。
- ・観光動向や観光客にニーズに合った宣伝事業や受入体制の整備に努めましょう。

^{*}用語解説「^{*}」は、P31～34を参照

Ⅱ 住み続けたいまち

Ⅱ-1 結婚・出産・子育て支援の充実

概要・目的

結婚につながる出会いの場を創出するとともに、妊娠・出産・子育てに関する支援を充実させることにより、安心して生み育てられる環境づくりに取り組みます。

(1) 出会いの場の創出

独身男女の出会いの場の創出などにより、結婚への新たなステップを支援します。また、結婚の喜びや素晴らしさを伝えることで結婚に対する機運の醸成を図ります。

■ 想定される取組

- ・企業や団体等と連携した婚活※イベント等の実施や各種支援策のPR
- ・ボランティア活動やイベントなどを通じた出会いの場の創出
- ・結婚の喜び・素晴らしさに関する情報の発信

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値（R4）
かごしま出会いサポートセンター※における霧島市民の登録者数（累計）	人	50 (R1)	60

(2) 安心して妊娠・出産できる環境づくり

安心して子どもを生み育てることができる支援体制の充実を図ります。また、妊娠期・出産期・乳幼児期を通じた母子に対する保健・医療施策を充実することにより、妊娠・出産に関する不安の軽減を図ります。

■ 想定される取組

- ・安心して妊娠・出産できる母子保健サービスの充実
- ・妊娠期から乳幼児期までの相談体制の充実

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値（R4）
妊娠・出産について満足している市民の割合	%	80.1 (H28)	85.0

※用語解説「※」は、P31～34を参照

Ⅱ 住み続けたいまち

(3)子育てをみんなで支える環境づくり

子育てに対する負担の軽減や、子育て中の親が気軽に集い、お互いに育児の悩みを共有することができる交流の場づくり、相談体制の充実などにより、安心して子育てのできる環境づくりを行います。また、育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランス※の実現を図ります。

■ 想定される取組

- ・多様な保育ニーズに応じたきめ細やかな支援体制の充実
- ・子どもの成長過程に応じた各種相談や子育て支援に関する情報発信の充実
- ・地域や職場ぐるみによる子育て支援の推進
- ・親子で楽しめる遊びや学びの場の提供

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
子育て支援センター等の利用者数	人／年	66,386 (H30)	67,450

みんなができること

<市民>

- ・一人ひとりを尊重し、家族みんなで協力しながら、子どもの養育、教育を行いましょう。
- ・子どもと向きあい、子どもが心身ともに安らぐような家庭づくりに努めましょう。

<地域>

- ・地域全体で子育て世帯が安心して暮らせる環境づくりを進め、交流の機会を増やしましょう。

<事業者・団体等>

- ・従業員が家庭で子どもとのかかわりを深められるよう配慮しましょう。

※用語解説「※」は、P31～34を参照

II 住み続けたいまち

II-2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進

概要・目的

霧島市の将来を担う子どもたちが、生涯にわたって自ら学び、高い志をもち社会を生き抜く力を備える教育を推進します。それを支えるために教育分野の基本方針(政策)である「社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり」の実現に向け、学校・家庭・地域・関係機関が一体となって取り組みます。

(1)子どもたちの夢をかなえる機会の提供

子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材を育成するため、確かな学力の定着、思いやりの心と目標を持ち続け努力する心の醸成及び健康づくりや体力の向上を図ります。また、市民が共に学びあい、共に育みあう環境づくりに努め、幅広い地域住民の参画により、地域全体で子どもの成長を支える活力ある地域づくりを目指します。

■ 想定される取組

- ・学力の向上と豊かな心や個性を育む教育の充実
- ・外国人とのコミュニケーション能力を身につける英語教育等の推進
- ・食育の推進による健やかな体を育む教育の充実
- ・家庭や地域の教育力の向上と子どもの自立を地域全体で支える環境づくりの推進
- ・生涯スポーツ、文化芸術に親しむための環境づくりの充実と交流人口の拡大

重要業績評価指標 (K P I)	単位	基準値	目標値 (R 4)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	59.2 (R1)	65.0
全国学力学習状況調査における平均正答率の国との比較	ポイント	-4.3 (R1)	1
霧島市スポーツまつりの参加者数	人/年	3,308 (H30)	3,500
芸術文化事業の実践者及び鑑賞者の人数 (累計)	人	99,154 (H30)	118,000

Ⅱ 住み続けたいまち

みんなができること

<市民>

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」を実践し学年に応じた家庭学習の習慣化や健康づくりのための運動習慣を身につけましょう。
- ・学校や地域の各種行事への積極的な参加に努めましょう。

<地域>

- ・登下校時の交通安全指導や子どもたちへのあいさつ、「励まし」の声かけをしましょう。

Ⅱ 住み続けたいまち

Ⅱ-3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成

概要・目的

地区自治公民館を中心とした住民自治を推進するとともに、防犯・防災対策や医療・福祉体制の充実などを図り、魅力ある地域社会の形成と安心・安全な暮らしを送ることができる環境づくりを推進します。

(1) 地域の特性を活かしたまちづくり

地区自治公民館や自治会を中心とした住民自治を推進し、それぞれの地域特性に沿った活力あるまちづくりに向けた取組を積極的に支援します。

■ 想定される取組

- ・地域が自主的に地域を創生していくための「地域まちづくり計画」※の推進
- ・地区自治公民館相互の連携による情報の共有や新たな取組の推進
- ・地域の特性を活かしたまちづくり実現のため、互いに協力して取り組む地域活動への支援
- ・地域おこし協力隊※、集落支援員※等による自治活動支援の促進

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
地域まちづくり計画を策定した団体の割合	%	97.7 (H30)	100
自治公民館連絡協議会における研修会の開催回数	回／年	11 (H30)	14
まちづくりや地域活動等の支援制度を活用した市民団体数（累計）	団体	408 (H30)	630

(2) 安心・安全なまちづくり

地域住民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、自主防災の重要性を日ごろから認識してもらうための取組を推進するとともに、地域での防犯活動や災害に備えた協力体制の充実・強化を図ります。

■ 想定される取組

- ・防犯・防災の体制整備やその重要性に関する意識の普及・啓発
- ・自主防犯・防災組織の活動の充実
- ・関係機関の相互応援体制の充実・強化
- ・災害等に対応した情報伝達網の充実

※用語解説「※」は、P31～34を参照

II 住み続けたいまち

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
防災行政無線と地域コミュニティ無線を接続した件数 （累計）	件	616 (R1)	622
市内の刑法犯認知件数	件／年	582 (R1)	552

(3)医療体制の充実

始良・伊佐保健医療圏域[※]における中核病院である霧島市立医師会医療センターの機能充実や医療関係機関との連携により、市民がいつでも安心して医療を受けられる体制づくりを図ります。

■ 想定される取組

- ・霧島市立医師会医療センターの機能充実
- ・医療機関の連携による救急医療・小児医療体制の充実
- ・在宅医療やかかりつけ医などの推進

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
休日診療に参加する医療機関数	件	133	134

(4)高齢者・障がいのある方が生き生きと暮らせる地域共生社会の実現

高齢者、障がいのある全ての方が、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保ち、自分自身の「望む暮らし」を送ることができるよう、地域包括ケアシステム[※]の構築を推進し、地域共生社会の実現を目指します。

■ 想定される取組

- ・高齢者、障がいのある方の地域活動への参加促進や就業・就労支援
- ・住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりとサービスの充実

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
新規に福祉サービスへ繋がった件数	件／年	96 (H30)	150
地域のひろば推進事業の実施件数	件／年	93 (R1)	130

[※]用語解説「[※]」は、P31～34を参照

Ⅱ 住み続けたいまち

みんなができること

<市民>

- ・自治会に加入しましょう。
- ・自治会活動、地域のイベントに主体的に参加し、地域の交流の輪を広げましょう。
- ・日常生活の中で防犯を意識し、見守り活動・防犯パトロール等の防犯活動に協力しましょう。
- ・平常時から食糧備蓄や非常用持出袋の準備等の防災対策を行うなど、災害から身を守る行動を心がけましょう。
- ・地域の防災力向上のために、自主防災組織の活動に参加しましょう。
- ・かかりつけ医等を決め、生涯にわたって自分の健康管理を行いましょう。
- ・健康づくりや生きがいがいづくりに努めるとともに、地域社会の一員として、地域活動やボランティア活動などに取り組みましょう。

<地域>

- ・住民がまちづくり活動に参加しやすい環境をつくりましょう。
- ・災害時に被害を最小限にとどめるため、自主防災組織を育成・強化しましょう。
- ・防災訓練や各種防災知識の普及啓発活動をはじめ、市が行う防災活動に協力しましょう。
- ・相互扶助としての見守り活動や、住民主体の通いの場の創出、その他介護予防に資する活動などの地域活動に取り組みましょう。

<事業者・団体等>

- ・地域で活動する様々な団体や行政と連携を図りながら、身近な地域課題の解決に取り組みましょう。
- ・高齢者、障がいのある全ての方が、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保ち、自分自身の「望む暮らし」を送ることができるよう、互いに連携しながらサービス等の提供を行いましょう。
- ・障害のある人の雇用に積極的に取り組み、働きやすい環境をつくりましょう。

II 住み続けたいまち

II-4 既存ストック*活用による「小さな拠点」*等の形成

概要・目的

公共施設や空き家・空き店舗などの既存ストック*等を有効活用するリノベーション*まちづくり等を推進し、地域の魅力の維持・向上、地域住民による助け合いや多様な活動の活性化を図ります。特に中山間地域*では、「小さな拠点」*の形成により地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。

(1) 住民の“よりどころ”となる「小さな拠点」*形成

中山間地域*等において、可能な限り既存施設等を活用しながら生活に必要な機能を維持するとともに、多世代交流を促す場を提供することなどにより、住民同士の助け合いや地域資源を活かした多様な活動の創出を目指します。

■ 想定される取組

- ・地域の実情分析や「小さな拠点」*に必要なとされる機能の調査・研究
- ・総合支所などの公共施設の利活用による新たな機能の充実
- ・「小さな拠点」*を核とした新たなコミュニティづくりの推進

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
地域座談会・地域インタビューの開催回数	回／年	1 (R1)	1

(2) 空き家・空き店舗の利活用

空き家・空き店舗に係る情報を一元的に管理し、情報提供の拡充を図るなど、空き家・空き店舗の利活用を促進します。

■ 想定される取組

- ・リノベーション*まちづくりの推進
- ・空き家・空き店舗に関する情報収集及び提供
- ・空き家・空き店舗の所有者と利用・借用希望者とのマッチング支援

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
空き店舗等ストックバンクの登録件数（累計）	件	62 (H30)	122
空き店舗等を活用した出店体験・イベント件数	件	0 (H30)	6
空き家バンクの成約件数（累計）	件	16 (H30)	40

*用語解説「※」は、P31～34を参照

II 住み続けたいまち

(3) 公的不動産の有効活用

地域の特性や課題等を考慮しつつ、施設の用途にとらわれない横断的な利活用や民間活力の活用等を検討し、公的不動産の有効活用を図ります。

■ 想定される取組

- ・公共施設の利活用に向けた地域住民のニーズの把握
- ・公共施設の多機能化等による民間活力導入や新たな利活用の推進

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
官民連携等による公共施設等の有効活用や維持管理を実施した件数（累計）	件	0 (H30)	1

みんなができること

<市民>

- ・公園・広場等の清掃、草払いなどの環境保全活動へ協力しましょう。
- ・所有者又は管理者は、空き家の適正管理に努めましょう。

<地域>

- ・今後の公共施設のあり方について、共に考えましょう。

<事業者・団体等>

- ・関連法規（建築基準法等）を遵守しましょう。
- ・景観や近隣との調和に配慮したまちなみの形成に努めましょう。

*用語解説「※」は、P31～34を参照

Ⅱ 住み続けたいまち

Ⅱ-5 公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進

概要・目的

買い物、通院等の生活サービスへのアクセス性を改善し、生活利便性の向上を図るとともに、地域間の連携を促進するため、地域公共交通の見直し等を行います。また、近隣自治体との連携による広域的な地域の魅力づくりや情報発信を行います。

(1) 地域交通ネットワークの充実

中山間地域*を中心とした交通アクセスの利便性向上を図るため、地域内移動や中心市街地へのアクセスなど地域特性や住民ニーズにあった交通網の整備を図ります。また、交流人口の拡大を図るため、空港やJRをはじめとする交通結節点との相互連携等を図ります。

■ 想定される取組

- ・地域ニーズにあった多様な交通手段の確保
- ・総合支所や本庁、空港やJRなどの交通結節点を核とした交通網の形成
- ・航空路線の確保や拡大に向けた航空機利用の促進
- ・国県道をはじめとする円滑な道路交通ネットワークの形成推進

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値（R4）
ふれあいバスの1便当りの利用者数	人	3.8 (H30)	5.0
JR肥薩線（吉松～隼人）の平均通過人員	人/日	656 (H30)	660
JR日豊本線（都城～国分）の平均通過人員	人/日	1,438 (H30)	1,480
鹿児島空港乗降客数	人/年	6,066,626 (H30)	6,404,000

(2) 高齢者や乳幼児を連れてきた方にやさしい交通環境の整備

高齢者や乳幼児を連れてきた方など、誰もが安心・安全に利用できるように、地域公共交通のアクセス拠点、乗り換え拠点等のユニバーサルデザイン*化を推進します。

■ 想定される取組

- ・主要な公共交通施設等のバリアフリー*化の推進

*用語解説「※」は、P31～34を参照

II 住み続けたいまち

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
バリアフリー※化を講じている市内J R 駅（累計）	箇所	6 (R1)	8

(3) 広域都市連携による特色あるまちづくり

行政区域を越えた広域的な観点から自然環境の保全や地域の魅力づくり、効率的かつ効果的な情報発信を行うため、広域連携や関係自治体との連携による特色あるまちづくりを目指します。

■ 想定される取組

- ・環霧島会議や錦江湾奥会議等における近隣市町等との連携推進

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
広域連携により取り組んだ事業数	件／年	8 (H30)	9

みんなができること

<市民>

- ・地域の日常生活になくてはならない公共交通をみんなで支え育てましょう。
- ・日常生活を通じて子どもの頃から公共交通に慣れ親しむ機会を設けましょう。
- ・国際定期運行路線を利用して、鹿児島から海外へ出かけましょう。
- ・広域的な取組に関心を持ち、活動に参加しましょう。

<事業者・団体等>

- ・利用者ニーズに応じた運行サービスに努めましょう。
- ・バリアフリー※に配慮した車両や施設の整備に努めましょう。

※用語解説「※」は、P31～34を参照

II 住み続けたいまち

II-6 環境と調和したまちづくりの推進

概要・目的

暮らしやすい街を形成するための基盤整備や効率的なインフラ*の維持管理を行うとともに、山、川、海に恵まれた豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、環境と調和した自然にやさしいまちづくりを推進します。

(1) 良好な環境の保全と形成

本市の豊かな自然と住みよい環境を将来の世代に引き継いでいくため、良好な環境の保全と形成に関する様々な取組を市民や事業者などと協働して行います。

■ 想定される取組

- ・豊かな自然環境の保全対策の推進
- ・市民や事業者の環境保全意識の向上に向けた取組の推進
- ・企業や地域など社会全体での廃棄物の減量化と適正処理の推進

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
市民一人当たりの家庭系ごみの排出量	g / 日人	629 (H30)	620
環境基準達成率	%	76.2 (H30)	80.0

(2) 環境に配慮した再生可能エネルギー*の推進

本市の恵まれた自然環境を活かし、安心して安全な再生可能エネルギー*の導入を積極的に推進するとともに、省エネルギー対策の普及推進を図ります。

■ 想定される取組

- ・本市の地域特性を活かした安心安全な再生可能エネルギー*導入の推進
- ・再生可能エネルギー*を活用した地域活性化の推進

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
再生可能エネルギー*導入容量（累計）	k W	306,787 (H30)	392,399

*用語解説「※」は、P31～34を参照

II 住み続けたいまち

(3)暮らしやすいまちを形成するための基盤整備やインフラ*等の維持管理の推進

市街地の魅力や賑わいを創出するために必要となる基盤整備の推進や、中山間地域*における情報通信基盤整備の促進、国土強靱化計画の策定、治水対策の推進等により、暮らしやすく、災害に強いまちを形成します。また、既存の公共施設や土木インフラ*の効率的な維持・管理を図ります。

■ 想定される取組

- ・都市機能及び地域の魅力向上に向けた土地区画整理事業の推進
- ・暮らしやすいまちづくりに寄与する既存施設や道路をはじめとする土木インフラ*の効率的な整備及び維持・管理の推進
- ・多様な都市機能を備えた市街地の形成や幅広い世代が集う都市空間づくりの推進
- ・Society5.0*の実現に向けた情報通信基盤等の環境整備

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
市道の改良率	%	47.9 (H30)	48.0
超高速ブロードバンド整備率（世帯カバー率）	%	83.3 (H27)	92.0

みんなができること

<市民>

- ・森林の整備や海岸の美化活動等に積極的に参加しましょう。
- ・必要なものを必要な量だけ買うようにするなどして、できるだけごみの発生を少なくしましょう。
- ・ごみを排出する際は、正しく分別し、資源としてリサイクルできるようにしましょう。
- ・不用品は、リサイクルショップなどを活用して再使用されるように努め、また、再生品を使った環境にやさしい製品を選びましょう。
- ・エコドライブの実践や公共交通機関等の利用、不要な電灯の消灯など、家庭でできる省エネ活動をしましょう。
- ・市や NPO*等の団体が開催する環境学習会や環境保全活動に参加し、地球温暖化防止のために、ライフスタイルの見直しを考えましょう。
- ・道路の清掃、草払いなどの環境保全活動へ協力しましょう。
- ・道路の異常や漏水などを発見した場合は、関係機関に速やかに通報しましょう。

*用語解説「※」は、P31～34を参照

Ⅲ 働きたいまち

<事業者・団体等>

- ・生活に必要なライフライン（水道、電気、ガス、通信など）を提供する事業者は、安全快適で安定したサービス等の提供に努めましょう。
- ・住宅や商店街、事業所等におけるユニバーサルデザイン※の導入に取り組みましょう。
- ・通信事業者は、ブロードバンド整備地域における安定的な通信環境の維持及び加入促進に努めましょう。

※用語解説「※」は、P31～34を参照

Ⅲ 働きたいまち

Ⅲ-1 「強み」を活かした企業の誘致、中小零細企業の多様で 活力のある成長・発展の実現

概要・目的

鹿児島県本土の中央部に位置し、空港や高速道路、主要幹線道路、鉄道網など、国内外への流通ルートが確保された地理的特性を活かし、企業誘致を積極的に推進します。また、中小零細企業の持続的成長・発展を促進するため、産学官金の連携等により、地域資源や特性を活かした産業競争力の強化を図ります。

(1) 企業誘致強化プロジェクト

企業立地に適した用地などの情報収集を強化し、用地の確保に努めるとともに、地の利、人材確保面での優位性を活かした積極的な誘致活動を推進します。また、誘致企業との連絡調整を図り、安定した操業や増設など事業規模拡大への支援を行います。

■ 想定される取組

- ・企業の動向・ニーズの把握など情報収集の強化
- ・受入環境を整えるための用地の調査や確保への取組
- ・企業が進出する際の土地取得や設備投資及び地元雇用を促進するための制度拡充

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
立地協定件数（増設も含む。）（累計）	件	64 (R1)	79
企業誘致によって新たに確保された雇用者数（累計）	人	1,819 (R1)	2,110
誘致企業の雇用者数（4月1日時点）	人	11,408 (R1)	11,780

(2) 地域経済を支える中小零細企業の持続的成長・発展に向けた支援

地域経済を支える中小零細企業の成長発展に向けた取組を中小零細企業や大企業、経済団体や金融機関等の関係機関と一体となって継続的に推進します。また、人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化や大規模な災害等に対応するため、中小零細企業の労働生産性の向上や収益力の強化、事業継続力の強化を図ります。

■ 想定される取組

- ・労働生産性の向上や設備投資の活発化を図るための支援
- ・販路拡大や商品開発等への支援
- ・事業継続力強化を図るための支援

Ⅲ 働きたいまち

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
設備資金借入件数	件／年	82 (H30)	82
販路拡大や商品開発に取り組む事業者数	事業者／年	104 (H30)	106
事業継続力強化のためのセミナーの回数	回／年	1 (H30)	3

(3) 地域産業の新陳代謝の促進

地域産業の活力を高めるため、創業への興味関心を醸成するとともに、新たなビジネスに挑戦する創業人材を支援します。また、将来にわたり地域産業の活力を維持するため、中小零細企業の円滑な事業承継が進むよう関係機関と連携して取り組みます。

■ 想定される取組

- ・創業支援等事業者との連携による伴走型の支援
- ・創業への興味関心を高める取組
- ・関係機関と連携した事業承継の推進

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
市創業支援センター※における創業相談件数	件／年	48 (H30)	60
創業者数	事業者／年	16 (H30)	18
事業承継に関するセミナーの回数	回／年	2 (H30)	3

みんなができること

<市民>

- ・地元の商店やサービスを積極的に利用するよう努めましょう。

<事業者・団体等>

- ・個性やこだわりのある事業所づくりに努めましょう。
- ・社会経済環境の変化やニーズに対応した商品・サービスの提供に努めましょう。
- ・経営の質を高めるため、従業員の意識啓発や人材育成研修に努めましょう。
- ・各種機関と連携して、商工業者の魅力創出に取り組みましょう。

※用語解説「※」は、P31～34を参照

Ⅲ 働きたいまち

Ⅲ-2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造

概要・目的

農林水産業の経営基盤を強化するとともに、担い手の確保・育成による事業の継続性向上など、強い農林水産業を育成します。本市の恵まれた地域特性を活かした6次産業化*やブランド化の推進による農林水産物の付加価値向上及び新製品の開発を促進します。

(1) 農林水産業の経営基盤強化

農林水産業の生産性向上を推進するとともに、担い手の確保・育成による持続可能な経営基盤を強化します。

■ 想定される取組

- ・ほ場整備*や農地集約による生産基盤の強化
- ・新規就業や経営能力の向上に対する支援
- ・労働力の確保
- ・教育機関との連携による担い手育成と学習機会の充実

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
農地集積率	%	50.0 (H30)	56.0
新規就農者数	人／年	10 (H30)	10
林業新規就業者数	人／年	39 (H30)	39
水産業新規就業者数	人／年	15 (H30)	15

(2) 農林水産業の“稼ぐ力”向上プロジェクト

6次産業化*やブランド化の推進により農林水産物の付加価値を高めるとともに、市場ニーズに合った新製品の開発、効果的なPRを実施することで、農林水産業における“採算性(稼ぐ力)”の向上を図ります。

また、地産地消*とともに“地産外消”*による地域外からの所得を高める販路拡大の取組を進めます。

■ 想定される取組

- ・霧島市の農林水産物推奨品認証制度の普及拡大
- ・JAや漁協、企業、教育機関等との共同研究による新商品・新製品等の開発や販路拡大
- ・物産館などと連携したイベント開催などによるPRの実施
- ・ジェットロ*等との連携強化による海外輸出の促進
- ・官民一体となった地域産品等のブランド化の推進や販路拡大

*用語解説「※」は、P31～34を参照

Ⅲ 働きたいまち

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
農林水産物推奨品認証数（累計）	件	1 (H30)	10
海外輸出に向けた商談会への参加者数（累計）	人	15 (H30)	21
農林水産物の新商品・新製品の開発数（累計）	件	7 (H30)	13

みんなができること

<市民>

- ・地元でできる農林水産物への認識を深め、消費拡大に努めましょう。
- ・農地や林地などの適切な管理に努めましょう。

<事業者・団体等>

- ・安全、安心な農林水産物の供給に努め、所得の向上を目指し、担い手・後継者の育成に努めましょう。
- ・地産地消[※]の推進、安全・安心な産地づくりを目指し、確実な出荷体制を整えましょう。
- ・販売体制（販売戦略）を整え、農林水産業者の所得向上に努めましょう。
- ・霧島ならではの魅力を備えた商品やサービスの提供に努めるとともに、これらの積極的な情報発信を行いましょ。

[※]用語解説「[※]」は、P31～34を参照

Ⅲ 働きたいまち

Ⅲ-3 女性・若者・高齢者と市内企業を繋ぐ就職マッチング

概要・目的

企業や教育機関、ハローワークなどとの連携やネットワークを活かし、地域で育て、地域に根ざす、新たな人の流れを創造します。

(1) 学生就職支援プロジェクト

高校や高等専門学校、大学等が市内に立地する好条件を活かし、若者が市外に就職・転出する流れを変えるため、市内企業の情報を知る機会の充実を図ります。また、学生と企業のマッチングを行うことで、市内企業への就職率を向上させ、企業の安定した採用活動を推進し、新規学卒者の人材確保を図ります。

■ 想定される取組

- ・市内企業を知る機会としての企業見学会・企業説明会など情報提供機会の充実
- ・高校・大学等・企業と連携したインターンシップ※の推進

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
高校生の市内就職率	%	36.9 (H30)	40.0
大学生等の市内就職率	%	9.0 (H30)	15.0

(2) 女性や若者、高齢者が活躍できる雇用環境支援プロジェクト

女性や若者、高齢者に対する様々な就職支援に取り組むとともに、安定した雇用環境づくりのために職場環境改善への取組を推進します。

■ 想定される取組

- ・ハローワークなど雇用相談や就職情報の提供
- ・仕事と子育て・介護等の両立支援に関する意識啓発の推進・制度の普及
- ・就職への意欲をかなえるスキルアップ※の機会の充実

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値（R 4）
ハローワークマザーズコーナー利用者就職率	%	48 (R1)	48
ハローワーク利用者のうち 35 歳未満の若年者就職率	%	43 (H30)	43

※用語解説「※」は、P31～34を参照

Ⅲ 働きたいまち

みんなができること

<市民>

- ・ 合同企業説明会や工場等見学会などの機会を通じ、市内の企業に関心を持ちましょう。
- ・ 働く意欲を持って、自ら積極的にスキルアップ※に取り組みましょう。

<事業者・団体等>

- ・ 求める人材や働く場としての魅力について積極的に情報発信しましょう。
- ・ ワーク・ライフ・バランス※が図られた働きやすい職場環境づくりを推進しましょう。

※用語解説「※」は、P31～34を参照

【用語解説】

<ア行>

始良・伊佐保健医療圏域

- ・・・「鹿児島県保健医療計画」では、県内を9圏域に分けており、始良・伊佐保健医療圏域は、始良市、伊佐市、湧水町及び霧島市の3市1町で構成されています。

インターンシップ

- ・・・学生等が在学中に、企業等において自らの専攻や将来の目標に関連した就業体験を行うこと。

インバウンド

- ・・・海外から日本へ来る観光客を指す外来語で、外国人旅行者を国内へ誘致することなどを示しています。

インフラ

- ・・・水道や道路、電力網などの社会基盤のことで、最近ではインターネット環境などのIT分野もインフラの一種とされる場合があります。

<カ行>

かごしま出会いサポートセンター

- ・・・結婚を希望する方の出会いを支援するため、会員管理登録システムを利用したマッチングや成婚に向けた支援を行う機関。

関係人口

- ・・・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

既存ストック

- ・・・これまで整備されてきた基盤施設や公共施設、建築物等の施設。

合計特殊出生率

- ・・・15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当します。

婚活

- ・・・結婚活動を略したもので、自分自身が結婚に向けた準備や出会いの場への参加などを行うこと。

<サ行>

再生可能エネルギー

- ・・・太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスなどをエネルギー源として永続的に利用することができるもの。

産官学金労言

- ・・・産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアの総称。

シティプロモーション

- ・・・地域などの魅力を市民と一緒に創り出し、それを国内外に発信し、まちのブランド力を高め、「人」・「もの」・「情報」が活発に行き交う、元気で活力ある都市を創る活動。

ジェトロ

- ・・・独立行政法人日本貿易機構の英語表記で、中小企業等の国際ビジネス展開の支援、地域活性化に向けた対日投資や

地域間連携の促進を行っている機関。

集落支援員

- ・・・地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材で地方自治体からの委嘱を受けた者（市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施）

重要業績評価指標（KPI）

- ・・・施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

創業支援センター

- ・・・創業希望者に対する相談窓口（霧島市役所国分庁舎内に設置）。

スキルアップ

- ・・・自身の能力や技術力を向上させること。

<タ行>

地域おこし協力隊

- ・・・三大都市圏をはじめとする都市地域から地方へ生活の拠点を移し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行う者で、地方自治体からの委嘱を受けた者。

地域包括ケアシステム

- ・・・重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みづくり。

地域まちづくり計画

- ・・・活力ある個性豊かな自立した地域づくりに資するため、地域住民が主体となって、地域の特色を生かした独自の「テーマ」や「目標」を設定した計画書。

小さな拠点

- ・・・旧市町単位や小学校区単位など基礎的な生活圏の中で、様々な生活サービスや地域活動の場などをつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、周辺住民の生活を支える地域運営の仕組み。

地産地消

- ・・・市内で生産された農林水産物等を市内で消費すること。生産と消費の域内好循環を目指します。

地産外消

- ・・・市内で生産された農林水産物等を市内で消費することに対して、国内外を視野に入れた市外での消費を促し、域外からの所得増加を目指します。

ツーリズム

- ・・・観光事業や旅行業及び観光旅行などのほか、広い意味として観光全般を示します。

中山間地域

- ・・・市内の国分・隼人地区の市街地を除く、他の地域を示します。

<ハ行>

バリアフリー

- ・・・障害のある方が社会生活をしていく上での障害（バリア）を取り除くことをいう。

ほ場整備

- ・・・耕地区画や用排水路の整備、土層改良、農道の整備、耕地の集団化などを実施することによって労働生産性の向上を図ること。

<マ行>

マスコミュニケーション

- ・・・新聞・雑誌・ラジオ・テレビ・映画などのマスメディアによって、不特定多数の人に対して様々な情報が伝達されること。

<ヤ行>

ユニバーサルデザイン

- ・・・文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わず、できるだけ多くの人が利用可能であるような施設等の設計（デザイン）。

<ラ行>

リノベーション

- ・・・既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ付加価値を与えること。

<ワ行>

ワーク・ライフ・バランス

- ・・・一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること（仕事と生活の調和）。

<その他>

6次産業化

- ・・・農林水産業者（第1次産業従事者）が農林水産物、バイオマス、自然エネルギー等の地域資源を有効に活用し、原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工（第2次産業）・流通や販売（第3次産業）に取り組むことにより経営の多角化を進めることで、1次産業×2次産業×3次産業＝6次産業化といいます。

I・J・U

- ・・・Iターン：出身地とは別の地方に移り住むこと。
- ・・・Jターン：出身地とは別の地方に移り住んだ者が、さらに別の地方に移り住むこと。
- ・・・Uターン：出身地とは別の地方に移り住んだ者が再び出身地に戻ることに。

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

- ・・・インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス。

IOT

- ・・・コンピュータやスマートフォンなどの情報通信機器に限らず、全ての「モノ」がインターネットにつながることに。

AI

- ・・・人口知能のこと。人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

Society 5.0

- ・・・サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

SDGs

- ・・・2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）・169のターゲット（具体目標）から構成され、地球上の誰一人として残さないことを誓っています。

NPO

- ・・・ボランティア活動などの社旗貢献活動を行う、営利を目的としない団体のこと。